



報道関係者 各位

令和4年2月3日（木）

【照会先】

茨城労働局総務部総務課

課 長 前島 圭一

総務企画官 青木 豊

（電話）029（224）6211

石岡公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月1日（火）、石岡公共職業安定所（石岡市東石岡5-7-40。以下「ハローワーク石岡」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月26日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが29日（土）から発熱等の症状があるため、31日（月）にPCR検査を受けて、2月1日（火）に感染が確認されたものです。

ハローワーク石岡では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。